

医療法人原会 行動計画

すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするとともに、仕事と生活の調和された働き方が実現することを目指して職場環境の整備に努めるため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和8年3月31日

2.目標と取り組み内容・対策

目標1 男性職員の育児休業等の子育て目的の休暇取得の促進

【取り組み】

男性職員が育児休業等を活用推進するための育児参加に関する働き方についての意識向上と勤務環境整備の支援を実施します。

(令和4年4月から)

(対策)

- ① 育児休業等の活用促進のための周知活動として院内、施設内の定期研修会を活用して育児支援の制度、取得事例の紹介等の啓発を行う。
- ② 男性職員が育児休業等を活用するために専門家(社会保険労務士等)による仕事と子育ての両立に関する個別の制度説明・相談会を実施する。

目標2 育児休業後に職員が復帰しやすくするための仕組みの確立

【取り組み】

復職後においても適宜、「働き方の見直し」が図れる支援策を構築し仕事と家庭の両立が図れる雇用環境の確立を推進する。

(令和4年4月から)

(対策)

- ① 育児休業中の職員へ定期的に情報提供を行う。
- ② 育児休業中、育児休業取得経験の職員に対して求めている支援ニーズの把握をするためにアンケート・ヒヤリングを実施する。
- ③ 復職後の柔軟な働き方が選択しやすいように様々な支援策(働き方)を構築する。(具体的には、本人希望による勤務地の変更や職務内容の変更など)

目標3 次世代の育成支援に資する対応

【取り組み】

様々な職業体験を重ね自立性、社会性を育み社会のなかで自立に向けて生きる力を育むための支援を実施する。

(令和4年4月から)

(対策)

- ① 若年者に対して職業(実習)体験会や職場見学会を年1回以上開催する。
- ② トライアル雇用を積極的に行い無期雇用移行による採用を実施する。